牧之原市立榛原中学校における 新型コロナウイルス感染症対策の概要 Ver.5(レベル3に対応)



<u>2021.8.30 改訂</u> 2020.6.12 改訂 2020.6.8 改訂 2020.5.20

新型コロナウイルス感染症対策

榛中での生活について

保健室より

家庭では

- 体温を測り、健康チェックカードに記入 し、保護者のサインをもらいます。
- 発熱だけでなく、体調が悪い時、また家族 に体調不良者がいる時は登校しません。
- 自分や家族が PCR 検査を受けた時は、 の人から学校に連絡してもらいます。

【健康管理】

について



学校では

- 登校後すぐに健康チェックカード を提出します。忘れた場合は、昇降 ロで体温を測り、予備のカードに記 入し、提出します。
- 熱が37度以上の場合は、教室に行 く前に保健室(会議室)に行きます。
- 体調が悪くなった場合は、すぐ 先生に言い、早退します。



【感染予防】について

手洗いの徹底

石けんを使い、ていねいに手を 洗うことで、十分にウイルスを除 去できます。手洗いが習慣になる ことでウイルスの侵入を防ぐ 確率が上がります。

アルコール消毒

登校後、移動教室後、給食前は ていねいな手洗いの後にアルコールによる消毒をします。給食前 については、絶対に忘れない ようにしましょう。



マスクの着用

登下校中、校内では必ずマスクを着けて生活します。ただし、マスクの着用で熱中症の心配があるため、水分を多めに取れるように準備しましょう。



【3密(密閉·密集·密接)】 を避けて

【ソーシャルディスタンス】 を意識した生活 について

social distance



- 対面での会話はできるだけ控えます。
- 昇降口、廊下、トイレ、水道等で**密集・密接にならないよう工夫しながら**生活します。
- 先生からマスクを外した活動の指示があった場合は、ソーシャルディスタンスを意識し た行動をします。

緊急事態宣言期間中での生活になります。学校生活だけでなく、家庭での 生活の中でも感染症対策を徹底してください。

下校後または休日における不要不急の外出も避けてください。 責任と思いやりのある行動を常に意識することが大切になります。

1 教育活動全般について

(1) 文部科学省『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』

各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、以下のような活動が挙げられます(「★」はこの中でも特にリスクの高いもの)。

- ・ 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及 び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」(★)
- ・ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」(★)
- ・ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」(★)
- ・ 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」(★)や「近距離で組み合ったり接触したりする 運動」(★)

【レベル3地域】

上記の活動は、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い」ことから、行わないようにします。 緊急事態宣言の対象区域に属する地域における体育の授業内容については集団で行う活動は避け、 なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数(2~3人程度)での活動(球技におけるパスやシュート)を実 施する際は十分な距離を空けて行ってください。

また、緊急事態宣言の対象区域に属する地域でも、運動時は身体へのリスクを考慮してマスクの着用 は必要ありませんが、授業の前後における着替えや移動の際や、授業中、教師による指導内容の説明や グループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など、児童生徒が運動を行っていない際は可 能な限りマスクを着用してください。また呼気が激しくならない軽度な運動の際はマスクを着用すること が考えられます。

【レベル2地域】

上記の活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、<u>リスクの低い活動から徐々に実施することを検討</u>します。すなわち、これらの活動における、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。この場合にも、(★)を付した活動については特にリスクが高いことから、実施について慎重に検討します。

その際には、以下の点にも留意します。

- できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないこと。
- 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせること。
- ・ 体育の授業に関し、医療的ケア児及び基礎疾患児の場合や、保護者から感染の不安により授業への 参加を控えたい旨の相談があった場合等は、授業への参加を強制せずに、児童生徒や保護者の意向 を尊重すること。また、体育の授業は、感染者が発生していない学校であっても、児童生徒や教職員 の生活圏(通学圏や、発達段階に応じた日常的な行動範囲等)におけるまん延状況を踏まえて、授業 の中止を判断すること。
- ・ 体育の授業は、当面の間、地域の感染状況にもよるが、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温 が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気 が激しくなるような運動は避けること。
- ・ 体育の授業におけるマスクの着用については必要ありませんが、体育の授業における感染リスクを 避けるためには、児童生徒の間隔を十分確保するなど別添2の事務連絡(「学校の体育の授業におけ るマスク着用の必要性について」(令和2年5月 21 日))を踏まえた取扱いとしてください。

- (2) 文部科学省『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱を行う場面での新型コロナウ イルス感染症対策の徹底について』
 - 1. マスク※は飛沫拡散防止の効果があるため、原則、着用することとします。
- 2. 合唱している児童生徒同士の間隔や、指導者・伴奏者と児童生徒との間隔、発表者と聴いている児童生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向ともにできるだけ2m(最低1m)空けます。
- 3. 立っている児童生徒の飛沫が座っている児童生徒の顔へ付着する飛沫感染のリスクを避けるため、 立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにします。
- 4. 連続した練習時間はできる限り短くします。常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換 気を行います。飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避けます。
- ※ ここでいうマスクは、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の予防」の啓発資料による正しいマスクの着用(鼻と口の両方を隙間がないよう覆った)にのっとった形状のものをよぶ。

2 学校生活における感染拡大防止のための取組

- 手洗いを徹底する。
- 必ずマスクを着用する。(不織布を推奨します)
- > 3密(密閉·密集·密接)を避ける。



(1) 生徒の健康管理について

- 普段より体温が高かったり、体調がすぐれなかったりする場合は、自宅で休養します。
- 同居家族に発熱・かぜ等の症状がみられる場合は、自宅で待機します。
- 健康チェックシート(同居人の健康状態の確認を含む)に記入をし、毎日提出します。

<保護者にお願いしたいこと>

- (1) 家庭学習の時間と就寝時刻、起床時刻や朝食をとるなど、御家庭での生活リズムを整え、免疫力を高めてください。
- (2) <mark>登校する前に検温をする習慣を身につけさせてください。また、同居家族の健康状態も含め、健康チェックシートへの記入をお願いします。</mark>※学校で2週間保管をし、適正に処分します。
 - → 普段より体温が高かったり、体調がすぐれなかったりした場合は、自宅で休養してください。その場合、「欠席」とならず、「出席停止」となります。
 - → 同居家族に発熱・かぜ等の症状がみられる場合は、自宅で待機させてください。その場合も同様に「欠席」とならず、「出席停止」となります。
 - → 感染が不安で休ませたい場合も「欠席」とならず、「出席停止」となります。
- (3) 忘れ物を届けるなどで来校する場合、保護者の皆様もマスクを着用するようお願いします。なお、事務室前玄関に消毒液を準備してありますので、お使いください。
- (4) 学校では、帰宅後の不要不急な外出はできる限り控えるよう指導をしてまいりますので、御協力よろしくお願いします。

生徒本人が PCR 検査を受けることになった場合、同居家族が濃厚接触者として、または発熱やかぜ等の症状で PCR 検査を受けた場合

- 保護者より学校に連絡をください。フォームから連絡いただいた場合は、学校より確認の連絡をさせていただきます。
- 結果が出るまでは登校させず、自宅待機してください。その期間は「欠席」とならず、「出席停止」となります。
 - → 陰性反応であれば、登校させてください。
 - → 陽性反応となった場合は、学校に連絡をください。
- 学校生活が再開したときに心配になることや授業の進み具合や自宅待機している期間にできる課題などについて、できる限りのサポートをいたします。場合によっては、タブレット等の貸し出しも致しますので、学校にご相談ください。

生徒本人の感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合

同居家族の感染が判明した場合

- 保健所が指定する日数が経過するまでは登校させず、自宅で休養してください。その場合、「欠席」とならず、「出席停止」となります。
- 体調が回復したら、学校にご連絡ください。学校生活が再開したときに心配になることや授業の進み 具合や自宅待機している期間にできる課題などについて、できる限りのサポートをいたします。場合に よっては、タブレット等の貸し出しも致します。

同居家族が発熱・かぜ等の症状からではなく職場等のかかわりでPCR検査を受けることになった場合

- 通常通り登校させてかまいません。
- 念のため自宅待機する場合は、「出席停止」となります。

公務員は、地方公務員法34条により「職務上知り得た秘密を漏らしてはならない(守秘義務)」と定められています。生徒・御家族がPCR検査を受けたことを、学校から外部に公表することはありません。

欠席連絡フォーム https://forms.gle/ufNQnVCxfRDD9htk7



- ① 学校では、登校したら、健康チェックカード(同居人の健康状態の確認を含む)で検温確認をします。
 - → 37.0℃以上ある場合は、一律、声をかけさせていただきます。
 - → 家庭での検温や健康チェックカードを忘れた生徒については、昇降口で検温をし、予備の確認 チェックカードに記入させます。
 - → 遅刻する生徒は、職員室に来て登校をしたことを伝える際、提出してから教室にいきます。
 - → 体温が高い、体調がすぐれない生徒については、保護者に連絡のうえ、早退させます。それまでの間、会議室にて待機させます。
 - → 早退する場合は、学校より連絡をします。下校時の安全を考え、保護者の迎えを基本とします。 生徒はその間、会議室で待機をします。学校に来られましたら、事務室に声をかけください。
 - → 当面は、感染リスクを抑えるために「保健室で1時間ようすをみて、がんばれそうなら教室へ」という措置は取らず、早退させますので御了承ください。
- ② 登下校も含め、学校生活ではマスクを着用します。また、教職員は積極的に呼びかけをします。
- ③ 学校生活ではマスクを着用します。また、教職員は、校舎内では着用するよう呼びかけをします。
 - → マスクを忘れた生徒には、マスクを渡します。学校にあるマスクには限りがあります。予備を含めてカバンに入れておくなど、御家庭でできる準備をお願いします。
 - → 感染リスクを抑えるために、使用したマスク、使えなくなったマスクについては、各自持ち帰りを し、自宅で処分します。使用済みマスク用のビニール袋を用意するなどの御協力をお願いします。
 - → 保健体育の授業や部活動では、熱中症リスクを軽減することの方を優先し、マスクをはずすこと もあります。そのようなときは、三密状態にならないように、一定の距離を保つ、換気をするな どの対策を施します。
- ④ 手洗いをこまめにさせます。
 - → 特に、清掃後、移動教室後、トイレ後、給食配膳前など、手洗い・消毒を積極的に呼びかけます。
 - → 手を拭くタオルやハンカチ、ティッシュ等は共有しないよう指導しますので、清潔なものを毎日、持参させてください。
 - → 教室入り口付近には、消毒液が常時、設置してあります。

(2) 消毒について

- 特に多くの生徒が手を触れる箇所については、毎日の放課後、教職員が消毒します。(各教室の机、いすの背もたれ、出入り口のドアノブ、掃除用具入れのドアノブ、電灯のスイッチ、ロッカーのエッジ、窓のクレセント及び手すり、消毒液の手で押す部分、水道のひねる部分、階段の手すり、トイレのドアノブ、レバーハンドル等)
- 部活動で道具を使用する場合は、部活動が始まる前に消毒をする時間を設けたり、部活動終了時刻を前倒ししたりします。
- 部活動のない日については、全職員で消毒活動を行います。
- 部活動のある日については、帰りの会15分後に教室等に生徒が出入りできないようシャッターを下ろした上で、部活動副顧問を中心に消毒活動を直ちに行います。
- 理科室や体育館など教室以外の場所でも、座席や用具の消毒をその都度行います。

(3) 教室等の換気について

- 気候上可能な限り常時可能であれば、2方向の窓を同時に開放して換気を良くすることを徹底します。
 - → エアコンを使用する場合でも、可能な限り上窓を開け換気をします。
 - → 休み時間には必ず空気の入れ換えをします。温度管理は、冷房を27度(自動)に設定し、移動教室が1時間程度の時や休み時間も空調を入れたままにします。これによって、暑い教室外から教室に戻ってきたときに、マスクをより着用しやすい環境を整えます。(毎稼働時の電力消費量を押さえることにもつながります。ただし、前後の戸は閉め、節電に配慮します。)
- 体育館、武道場等でもドアや窓を開放し、換気を心がけます。

(4)給食の指導について

10分配膳・残食0よりも、感染対策&安全に配慮した配膳を優先します

- ① 給食中はマスクを外すため、座席間隔が確保できるテスト隊形で全員が前を向いて黙って食べます。
- ② 給食配膳前に全員が手洗いを必ず行います。
 - → この時、水道前が密状態にならないよう、時差をつくったり、使用する水道を割り振ったりする などの配慮をします。
- ③ 配膳台・お盆の消毒について
 - → 配膳台については、配膳時と片付け時に消毒をし、お盆については給食配膳時に消毒をします。 お盆については、生徒の下校後に消毒を行い、カバーをして保管します。
- ④ ランチマットについて
 - → おぼんにひくランチマットを忘れた場合は、給食終了後、必ず洗浄・消毒をさせます。ランチマットを忘れないよう、御家庭でも確認したり、予備をカバンに入れておいたりするなどの御協力をお願いします。
- ⑤ 給食配膳について
 - → 給食配膳係は白衣を着用し、ビニール手袋を両手に付けます。
 - → バイキング形式により、<mark>自分の給食は自分で配膳します。</mark>一列に並ぶ際は、ソーシャルディスターンスをとるよう指導します。
 - → 配膳係の仕事があっても、自分の給食は自分で準備をします。
- ⑥ 量の調整・おかわりについて
 - → 感染リスクを抑えるため、給食を減らす・仲間に給食をあげる行為はしません。
 - → 配膳された給食をすべて食べる努力をしたうえで、食べきれないものは食器などを片付けるときに食缶やバットに自分の箸で返します。
 - → 欠席者や配膳しきれなかった分の給食については、おかわりをしても構いませんが、その場合、 担任がビニール手袋を使って配膳をします。

- ⑦ 食器の片付けの際は、密状態にならないように行動します。
 - → 食器や牛乳を片付ける役割の生徒は、片付け終了後に速やかに手洗い・消毒をします。
 - → 食器や食缶などの運搬後、配膳台を消毒します。
 - → 給食委員も、密状態にならないよう人数等の配慮をし、ワゴンの移動作業や配膳室の片付けを 行います。
 - ◆ 食事後、歯磨きをする時も水洗い場が密にならないよう指導します。

(5) こころのサポートについて。

- コロナ禍によって、普段以上に不安やストレスを感じていることも考えられます。御家庭では、検温をとおして、生徒とコミュニケーションをとり、様子をみてください。何か気づいたことがあれば、学校にお知らせください。
- 学校でも気になる様子が見られた場合は、御家庭に連絡をさせていただきます。
- おもに火曜日がスクールカウンセラーの勤務日となっております。カウンセリングを希望される方は、担当(生徒指導主事)まで御連絡ください。

(6) 人権教育について

コロナウイルス感染症の拡大とともに、症状や感染に対する不安と恐れだけでなく、感染拡大から生まれる嫌悪、偏見、差別が生まれやすい社会状況になっています。榛原中学校では、教育活動全体をとおして、生徒の道徳性を養っていくために以下のような手立てをとってまいります。

- 『特別の教科 道徳』において、「相互理解、寛容」、「生命の尊さ」など、人権に関連する内容項目を 指導する際に適切に扱います。
- 昼の放送時に、図書司書が人権をテーマとする内容の本を読み聞かせることをとおして、気づきをうながしていきます。
- 学級活動の時間や部活動では、日常生活が当たり前のように送れる喜びや仲間とともに好きなことに取り組める喜びを再確認させたりするなど、生徒ともに気づき、考える時間を大切にしていきます。

(7) 教科指導について

榛原中学校では、「仲間との対話を通して、課題を粘り強く解決しようとする」授業をめざしています。 そのため、グループ活動やペア活動など、協働的な学びをとおして、気づき、考え、まとめることが大切 だと考えております。よって、座席間隔が確保できるテスト隊形を基本とし、以下のような工夫をして、 授業に取り組んでまいります。

- どうしてもグループ活動を行うときには、体の向きだけを変えるのではなく、マスクを着用したうえで、机ごとを向かい合わせて、一定程度の距離を確保し、15分以内とします。
- ホワイトボードを使用するときには、役割分担をし、頭と頭が近づかないように配慮します。また、 使用後は、適切に消毒をします。
- 黒板の前に立って、説明するのではなく、レーザーポインタを使用し、少し離れた場所から説明を します。
- タブレットを効果的に使用し、ソーシャルディスタンスを取りながらも協働的な学びができるよう 授業を工夫します。
- ◆ 牧之原市教育委員会「緊急事態宣言下の新学期開始に係る対策方針」が適応されている期間は、 音楽科の授業における合唱練習や管楽器演奏、保健体育科の授業における水泳の授業は実施しません。

- (8) 自宅待機になっている生徒への学習サポート
 - ① 自宅でインターネットを利用できる場合
 - → インターネット環境を活用して、授業に出ることができない期間のサポートをします。
 - → 自宅に無線 LAN や Wi-Fi を使って、インターネットに接続できる環境があるが、生徒だけで使用できる端末がない場合は、学校に配備されたタブレットを貸し出しします。(保護者の申請書が必要です)
 - → 「Google classroom」や「Google meet」を活用し、担任や教科担任とコミュニケーションが取れるようにします。
 - → 「e ライブラリ」や「コラボノート」を活用して、授業範囲の自学課題やレポート課題を出し、自宅 待機によって、授業の遅れが出ないようにします。
 - → 配信に適した授業のライブ配信やアーカイブ配信を活用して、学習のサポートすることも模索していきます。
 - ② 自宅でインターネットを利用できない場合は、プリントを用意したり、授業に相当する教科書の範囲のレポート課題を出したりして、サポートしていきます。

(9) 部活動について

- ① 牧之原市教育委員会『緊急事態宣言下の新学期開始に係る対策方針』が適用されている期間は、感染リスクを考慮し、平日および土日祝日における部活動を行いません。
- ② 『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』【レベル3】の期間《全体で共通》
 - → 室内での活動は、マスクを原則着用します。屋外での活動においても、用具の準備や後片付けの時など、生徒が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用します。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用します。
 - ★ 活動前後の手洗い、消毒を徹底します。
 - → 室内で活動を行う場合は、常に欄間や出入り口を開放するとともに、対角線上の2方向の1つ以上の窓を開けて換気を行います。(体育館などの特別教室も同様とします)
 - → 活動は午前、または午後のみとし、食事を取ることはしません。また、水分補給をする際にも、充分な距離を確保し、絶対に回し飲み(複数が同じ物を飲むこと)をしません。
 - → 自主的な活動(校内で行う朝練習、昼練習等)は行ないません。

《運動部について》

- → 個人練習を基本とし、なるべく少人数(2~3人)での練習もさけます。また、少人数での練習を 行う際には、充分な距離を空けて活動を行います。
- → 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は行いません。
 - 例)ゲーム形式、身体接触のある戦術練習、身体接触のあるペアストレッチ・トレーニング 等
- → マスクの着用については、保健体育の授業に準じます。
- → 充分な距離を確保できない場合は、発声を伴う活動を行いません。 例)ランニング時の声出し、体操の号令 等
- → 雨天時の活動は、運動的な活動は行いません。ただし、ミーティング等を行う場合は、『(7)教科 指導について』に準じます。

《吹奏楽部について》

- → パート練習のみとし、合奏練習は行いません。パート練習を行う際にも、距離を充分確保できる場所を選んで行います。
- → 使用後は、活動場所の消毒を行います。(特に使用した椅子、机、付近の床)
- → 発声練習は、音楽の授業に準じます。
- → 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗い、手指消毒を行います。

《美術・理科部について》

→ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗い、手指消毒を行います。

(10) その他の教育活動について

- 式・集会などは、基本的にリモートで行います。
- 休み時間は、廊下やトイレなどが密状態にならないよう、教室(特別教室)で過ごすことを基本とします。
- 昼休みに外で遊ぶ場合もなるべくマスクを着用して遊びます。
- 図書室については、イスの個数を減らした上で開放します。また、手洗い・消毒をしてから図書室に 入るなどの指導を徹底します。

3 文化発表会に向けた練習について

- (1) 牧之原市教育委員会「緊急事態宣言下の新学期開始に係る対策方針」が適応されている期間は、文化 発表会に向けた合唱練習を行いません。
- (2) 『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』 【レベル3】に移行されたら
 - 朝の会・帰りの会内では、引き続き合唱練習は行いません。
 - 授業等で合唱練習を行う場合は、音楽室や体育館、武道場など広い場所を使用し、前後左右2mの間隔をあけ、十分な空間が確保できる環境で行います。必ず教員がつき密にならないように声をかけます。
 - 体育館以外の場所では、パート練習のみとします。パート練習を行う場合でも、入れ替えながら練習するなど、空間を十分に確保したうえで、行います。
 - 今後の状況によって、文化発表会の開催方法を工夫したり、実施の有無を再検討したりします。